



千葉地方・家庭裁判所

鋸山

千葉県は日本の南東に位置し、かつての安房、上総、下総の房総三国から成る地です。

四方を海と川に囲まれ、古くから海の幸、山の幸に恵まれてきました。銚子港をはじめ多くの港を抱える要衝地でもあり、さらには成田国際空港によって空の玄関口として、日本と世界をつないでいます。

千葉県内には、千葉市に地方・家庭裁判所の本庁及び千葉簡易裁判所があり、他の市町村には7つの支部（佐倉、一宮、松戸、木更津、館山、八日市場、佐原）、10の簡易裁判所（佐倉、千葉一宮、松戸、木更津、館山、八日市場、佐原、市川、東金、銚子）、1つの家裁出張所（市川）があります。

各所には様々な歴史が息づいています。たとえば佐倉は江戸時代に蘭学（中でも蘭方医学）が盛んな地として知られ、「西の長崎、東の佐倉」と謳われたほどでした。ここには関東地方では最大級となる武家屋敷群も現存しており、隣接する竹林の古径の美しさと共に城下町として栄えた当時の面影を色濃く残しています。

歴史がはじまる場所

平安時代中期の1020年、上総の地（一説には現在の市原市）を端として、日々の思いを綴りはじめた一人の女性がいました。彼女の綴った文章は後に広く世に読まれ、平安日記文学の代表作にも数えられています。菅原孝標女の『更級日記』です。

平安時代後期には、石橋山の合戦の後、源頼朝が房総の地で再起をはかるべく挙兵します。千葉介だった千葉常胤は、いち早く頼朝のもとに参陣し、鎌倉時代のはじまりを後押ししました。昨年生誕900年を迎えた常胤は、鎌倉時代に重要御家人として活躍し、この「千葉」が県名として後に残りました。



大日本沿海輿地全図 提供：東京国立博物館

江戸時代後期には、佐原支部がある現在の香取市などで伊能忠敬が活躍します。1821年、その遺業を継いだ弟子たちによって『大日本沿海輿地全図』が完成し、実測をもとにした地図によって、はじめて日本国土の正確な形が明らかになりました。同じ時代、曲亭馬琴が『南総里見八犬伝』を完成させます。南総の地（現在の南房総市等）を舞台にしたこの作品は、歌舞伎の演目や映画など様々なジャンルで語り継がれています。

山紫水明



濃溝の滝 提供：千葉県君津市

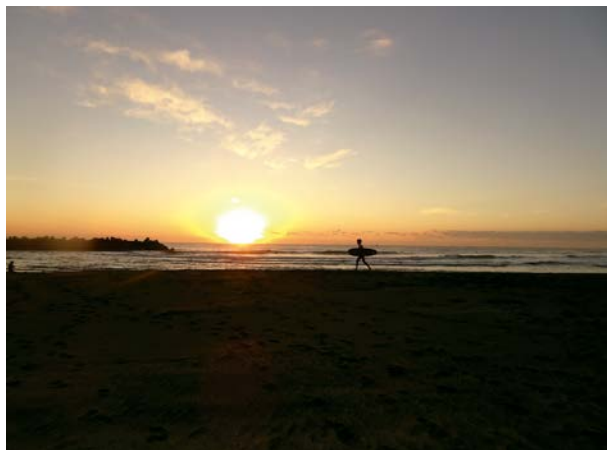
房総半島の西（内房）にある木更津は、アクアラインで首都圏につながり、近年マラソンコースとしても有名ですが、足を延ばせば絶景スポットである鋸山の「地獄のぞき」や君津の「濃溝の滝」があり、SNSや雑誌などでも人気を集めている場所です。内房から内陸に進むと、いすみ鉄道が外房へと続き、車窓越しには、県の花に指定されている菜の花の群生を楽しむことができます。

内房沿いに房総半島の南へ向かえば館山に至ります。眼下に広がる海は、世界的なダイバーにも愛されてきたダイビングスポットで、色鮮やかな熱帯魚や珊瑚のほか、多種多様な海洋生物が棲む場所です。2017年には、幻のサメ「メガマウス」がこの沖合に現れ、遊泳するその貴重な姿は多くのメディアでも取り上げられました。

2020年 世界の舞台に

房総半島の東（外房）には、日本の渚百選にも選定されている九十九里浜があります。源頼朝が1里ごとに矢を立てたところ、99本に及んだことが名称の由来とする説もあるようです。この周辺の海岸線を北から見渡せば、銚子、八日市場、東金、一宮へとそれぞれの裁判所の管轄区域を辿っていくことができます。

九十九里浜の南端に位置する長生郡一宮町の釣ヶ崎海岸は、オリンピック東京2020大会のサーフィン競技会場になっています。一宮は都心からのアクセスも良く、休日には世界最高レベルともいわれる波を求め、多くの人が訪れるサーファー憧れの地です。



長生郡一宮町

世界に向けて



犬吠埼の灯台

房総半島の東端にある銚子は、全国屈指の水揚げ量を誇るだけでなく、江戸の台所を支えたといわれる醤油の代表的生産地です。

その最東端にある犬吠埼の灯台は、海路標識として暗い海に向かって閃光を放ち、自らの位置を船舶に知らせています。『宝島』の作者ステューブソンとも縁のある会社から派遣された灯台技師が携わったこの灯台は、歴史的重要性などから世界の灯台百選にも選ばれています。

開かれた安全な裁判所を目指して

千葉地方・家庭裁判所本庁は、裁判員制度施行を見据え、平成21年3月に新庁舎が竣工されました。10階建ての新館は、来庁者の利便性だけではなく、安全性を考えて設計されています。

本庁の建物は、裁判員制度施行と同じく、今年で10周年を迎えます。裁判員制度とともに歩みを進めた10年を振り返りながら、より開かれた裁判所を目指し、国民の信頼と期待に応えていくことができるよう、これからも努力していきます。



千葉地方・家庭裁判所本庁

裁判員制度施行10周年を迎えて

裁判員制度は、本年5月に制度施行10周年を迎えます。

千葉地裁では、平成30年12月末までに1207件の裁判員裁判が実施され、累計件数が全国で最も多い裁判所となっています。管内に成田国際空港があることから、外国からの覚せい剤密輸事件が多いことが特徴です。裁判員裁判の件数が多いため、裁判員として選ばれる人数も多く、既に9150人以上の方が裁判員・補充裁判員を経験されました。

平成30年1年間の裁判員等経験者のアンケート結果（全国）によると、裁判員に選ばれる前は、「積極的にやってみたい」と「やってみたい」と思っていた方は合わせて39.5%でしたが、裁判員裁判に参加した後の感想は、96.7%の方が「非常によい経験と感じた」あるいは「よい経験と感じた」と回答され、裁判員裁判に参加したことで多くの方に充実感を得ていただいたようです。

千葉地裁では、これから裁判員を経験される可能性のある皆様に、裁判員制度への関心や理解を深めていただけるよう、様々な取組みを行っています。例えば、夏休みや冬休みには、小・中学生を対象に、童話等を素材とした教材を使用して、模擬裁判を行っています。子供たちには、有罪か無罪かを判断してもらい、有罪であれば刑期も考えてもらいます。子供たちは活発に意見を言い合って、模擬裁判は盛り上がりを見せており、好評です。

また、裁判官が企業や学校等に出向いて、裁判員制度や刑事裁判についてお話する「出前講義」もあります。裁判員制度に関する疑問などを裁判官に直接聞けることから、敷居が高いというイメージを持っていた刑事裁判が身近に感じられたとの声が寄せられています。このほか、団体による裁判員裁判の傍聴や法廷の案内等は随時受け付けていますし、10周年である本年は、裁判員経験者や法曹関係者と協力して様々な広報企画を活発に行っていく予定です。是非、裁判員裁判に積極的に参加してください！



平成30年度夏休み広報行事